

令和８年度 持続可能な地域医療の確保に向けた公立病院の経営強化に関する検討会 (第１回)

１ 開催日時等

- 開催日時：令和８年９月２９日（火）１５時３０分～１７時３０分
- 場 所：（対面形式・オンライン形式の併用）
- 出席者：小西座長、安藤構成員、井上構成員、今村構成員、後藤構成員、佐藤構成員、沼尾構成員、
野村構成員、吉田構成員、渡辺構成員
中谷地域医療計画課長（厚生労働省・オブザーバー）
出口自治財政局長、福島官房審議官（公営企業担当）、北澤公営企業課長、
志賀準公営企業室長、有村理事官、陸川課長補佐

２ 議題

- （１）資料説明
- （２）意見交換

３ 配布資料

- （資料１）「令和８年度 持続可能な地域医療の確保に向けた公立病院の経営強化に関する検討会」開催要綱（案）
- （資料２）公立病院経営強化プランの取組状況等について
- （資料３）２０４０年に向けた地域医療構想について
- （資料４）ご議論いただきたい主な論点

４ 概要

- （１）事務局より資料１について説明
- （２）開催要綱について、案の通り了承
- （３）事務局より資料２及び資料４について説明
- （４）厚生労働省より資料３について説明
- （５）意見交換（委員から出された主な意見は別紙のとおり）

1. 公立病院の経営環境について

- 公立病院経営上の最大の課題は経営赤字。コロナ禍を通じて、我が国の病院では、平均在院日数の短縮などにより病床稼働率が落ち込むと同時に、材料費率が高くなった。コロナ終息後、こうした環境下で病床を埋めようとした結果、国のコロナ関連の補助金の影響が剥落したことも相まって、赤字幅が拡大している格好。
- 急性期医療を担う大規模病院は、令和8年診療報酬改定の恩恵を受けて、ある程度経営が改善していると思われる。今後病院の経営状況を議論する際は、大規模病院と中小病院とで様相が異なってくると思われるため、規模別でみた議論が必要か。

2. これまでの取組の進捗・評価について

(1) 公立病院経営強化ガイドライン・プランについて

- 現行の公立病院経営強化ガイドラインに記載された、機能分化・連携強化等の各論点は、様々な取組の余地があるような、規模の大きい拠点病院を想定したものであると感じる。人口減少の著しい島しょ部・中山間地域に立地し、医療人材の確保に課題を抱えるような100床規模あるいはそれ以下の小規模病院は、そうした議論の射程に入りづらい。
- 取組状況調査の結果をみると、プランに記載すべき事項は概ね記載されている一方、具体的な数値目標まではプランに書き込まないケースもある。プランの記載内容に網羅性をどの程度求めるか、総花的な計画ではなく、特に注力したことを明記するかなど、検討してよいのでは。

(2) 機能分化・連携強化の取組について

- 機能分化・連携強化により、基幹病院と診療所とのネットワークを構築する場合、地域住民の理解を得るためには、新病院の機能向上が必要となるため、医師・看護師、設備等の医療資源を新病院にどう手配するかが重要。

(3) 医師・看護師等の確保について

【医師の確保について】

- 公立病院の経営上、医師の人件費負担は大きな課題。若い医師の採用を通じて医師の新陳代謝を進める公立病院では、人件費単価の低減を通じて着実に経営が改善されているが、そうでない病院では赤字が継続している状況。

【看護師の確保について】

- 民間企業と比較した給与条件の低さを主因に、人口減少以上のペースで看護師数が減少している。全国的な状況を見ても、今後1, 2年で看護師不足は深刻化するのでは。看護師がいらないために病床を稼働できない病院もあり、深刻な課題と認識している。

(4) 経営の効率化に関する取組について

- 受療率の低下が見込まれるもとで、高い病床稼働率の維持や施設基準の確保を通じて診療報酬を最大化するような戦略は、将来的には機能していかないと思われる。現状では十分な規模を有するが、将来的にはダウンサイジングを迫られるような病院をどうサポートするか、という点が、ガイドラインの1つの役割になるのでは。そうした観点も踏まえると、「経営の効率化」という語より、医師等を確保し、職員満足度を高めつつ、「生産性の向上」を通じて最適な医療提供体制を作っていく、という表現が、これからの時代にはより合っているのではないか。

(5) プランに基づくその他の取組について

【経営形態の見直しについて】

- 経営形態の見直し等の取組をプランに記載するにあたっては、地域医療をどう守るか、医療の質をどう確保するかといった幅広い観点を踏まえ、財務的観点と非財務的観点の両輪で幅広く検討

したうえで、病院として特に重点を置く取組を記載するのがよい。

【オンライン診療について】

- 当県の県北・沿岸地域の病院では、患者数が減少しているものの、病棟が1つの病院も一部あり、削減の余地がない。経営強化策をどう講じていくかということで、機能分化・連携強化の取組に加え、オンライン診療にも取り組んでいる。

3. これからの取組について

(1) 新たな地域医療構想を踏まえ求められる議論

- 新たな地域医療構想の射程は、入院・在宅・外来と幅広い。大病院、中小病院、診療所のそれぞれが果たすべき役割を踏まえ、地域医療をどうやって提供していくべきか議論するべき。
- 新たな地域医療構想は、将来患者数が減少し、人口減少に伴い医療従事者の確保も非常に難しくなるという前提の下、どのような取組が求められるか、というメッセージを抱えている。今後の検討にあたっては、そうした議論から出発することが必要。財政的支援という観点からも、新たな地域医療構想に基づく機能転換や、オンライン診療等の遠隔医療等の実施に伴うコストについては、支援が期待できる部分と思われる。

(2) 地域医療構想との関係における都道府県の役割について

- 地域においては、民間・公立・公的・国立と多様な運営主体の病院が立地しているため、都道府県においては、医療資源を地域でどう分配するか考える力量が問われている。
- 年齢区分ごとの人口動態の見通しを都市別に見ると、同一都道府県内であっても、都市の規模・種類によって、見通しは大きく異なる。地域ごとにそうした差異があるなかで都道府県が同じ土俵で議論をしてしまうと、議論が噛み合わなくなるおそれがあるという点が、都道府県が地域医療構想を策定するうえでの大きな問題である。

(3) DXや新興感染症・自然災害への対応など、公立病院をとりまく外部環境の変化への対応について

- オンライン診療を実施する際には、看護師が患者のそばでサポートする必要がある。きめ細かい医療を提供するためには、機器だけではなく、診療を支える看護師を確保することが重要。
- 建築費や工事費の高騰が話題に上がっているが、DXの経費はそれ以上に高額。診療報酬で賄うのは困難であり、推進のためには補助金等の経済的支援策が必要なので、国においてはぜひ考慮していただきたい。
- サイバーセキュリティ対策費用は、病院単独では資金対応が困難。病院単独で対応するのではなく、複数の病院が共同してシステムを導入する仕組みを構築するとともに、その資金についても地域全体を巻き込んで調達できるようにならないか。

(4) 将来にわたり持続可能な地域医療提供体制のあり方とその確保方策について

- 従来、公立病院の経営強化を巡る議論は、取組の主体として、主に大規模病院が想定されており、小規模病院の視点が欠けていたのでは。将来にわたり持続可能な地域医療提供体制のあり方を議論する上では、二次医療圏の中でも様々な規模の病院があり、課題も異なることを踏まえることが必要。
- 公立病院が規模の最適化を検討する際は、職員への配慮や、赤字幅の抑制といった観点も踏まえ、綿密な段取りが必要。
- どの地域に住んでいても、病気になれば診療してもらえという意味で医療提供体制が確保されている状況は、暮らしの安全・安心の観点で、非常に重要。公立病院の経営が厳しいなかでもこうした安全・安心を確保できるかが問われている。
- 急性期拠点機能を有するような公立病院は、二次医療圏全体の医療需要をカバーするかたちで、救急医療・周産期医療等の不採算医療を担っている。他方、公立病院に対する交付税措置の仕組み上は、公立病院の設置市町村が措置の対象となっているため、交付税措置のあり方においても、二次医療圏内の他の市町村から公立病院に対して助成がなされた場合にも措置対象とするなど、そうした広域的な視点を踏まえていただけると、一層充実した不採算・政策医療を実施できるの

ではないか。

- 総務省が、地方自治体とともに、自治体病院を一つの軸とした地域医療、地域福祉のあり方のモデルを検討するのはどうか。公立病院の運営経費が公費と診療報酬との複層的財源でまかなわれていることを所与の前提として、自治体病院を支える自治体・総務省それぞれの目線で見たと、地域医療や地域福祉の強化・連携のための方策を考えるとといった視点も重要ではないか。